

34 障害者自立支援法における自立訓練事業開始に向けての準備状況報告

指導部生活訓練課 後藤英信、石渡博幸、河野智子、有馬昭郎、會田孝行、森公士朗、水村慎也、仲川真理、石森伸吾、春日井中、林八重、川嶋陽平、水本達也、小林章、松崎純子、小出千鶴子、嶋田由希、一居伸行

本年10月から障害者自立支援法に基づく新たな仕組みによる障害保健福祉サービスの提供が開始され、それに伴い、当センターも新事業体系に移行した。本発表では、生活訓練課が実施する自立訓練事業において、サービスの質の向上と、より多くの利用者に対して効率的なサービス提供が可能となる体制づくりに関する現状での取り組みと今後の課題について報告する。

1. 当センターにおける自立訓練事業の概要

	定員	主たる対象者	主なサービス提供内容
機能訓練	20	視覚障害	身辺・家事管理、記憶補助手段の活用方法、生活リズムの確保、移動、コミュニケーション、職業準備等
生活訓練	10	高次脳機能障害	

2. 新事業施行に向けての取り組みの概要

(1)適切な個別支援計画の策定とモニタリング

新法においてケアマネジメントの手法に訓練の実施が明確に位置づけられたが、当課では、平成13年度から、アセスメントシートを活用した利用者の生活状態やニーズ把握を行い、「個別支援計画」に基づく訓練（モニタリングを含む）を実施してきた。

(2)サービス提供体制

サービス提供について、質を落とさず効率化を図るため、従来の個別訓練を一部グループ化する訓練方法を試行している。また、併せて個別訓練時間以外の空き時間の有効利用を図るために、「総合訓練室（仮称）」を設置し、より多くの利用者へのサービス提供を行う仕組みを試行している。

(3)職員の資質の向上及び均質化

(ア)「自立支援事業実施の手引き(仮称)」：①新法や自立訓練事業の概要、②支給決定からアセスメント、個別支援計画、モニタリングといった一連の支援のプロセス、③支援の考え方や必要最小限の知識などをまとめたマニュアルを作成し、職員研修に活用している。

(イ)「訓練マニュアル」の整備：どの職員も幅広いサービス提供が行えるよう、各訓練の教材、指導手順等をまとめた、マニュアルを作成した。今後はマニュアルとともに、職員の技術研修を予定している。

3. 今後の課題

利用者の暫定支給決定期間(サービス提供の適否判断のための試行期間)に、市区町村に対して支援計画等の結果報告を行うこととなっており、その根拠となる客観的評価基準の整備や、サービス提供開始時点から支援を受けた利用者が戻るそれぞれの地域の相談支援事業者等の関係機関との連携を図るための具体的方策の検討が必要となっている。